港北区連合町内会 9月定例会

令和4年9月22日(木)午後2時00分から 港北区役所 1、2号会議室

3 密を避けるため、通常よりも人数を縮小して定例会を開催します。

議題

1 新型コロナワクチン接種事業について(情報提供)【市連会報告】[資料1]

野村 総務課長

◆ 合同メールで自治会町内会あてに送付します。

新型コロナワクチン接種について、オミクロン株対応ワクチンによる接種の実施に向けて準備を進めています。

- (1) オミクロン株対応ワクチン接種の概要
 - ① 接種対象
 - 1・2回目接種を完了した12歳以上の全ての方
 - ② 接種時期

未定(国から当初10月半ばから開始としていた接種を9月に前倒して始めるよう通知があり、速やかに接種が開始できるよう準備を進めています。)

③ ワクチンの種類

オミクロン株対応ワクチン(従来株、BA.1株の両方に対応した2価ワクチン)で、重症化予防効果だけでなく、感染予防効果や発症予防効果も期待されています。

ア ファイザー社ワクチン(12歳以上) ※薬事承認申請中

イ モデルナ社ワクチン (18歳以上) ※薬事承認申請中

④ 接種場所

ア 個別接種:市内医療機関約2,000か所(予定)

イ 集団接種:市内9か所程度

ウ 施設接種:市内高齢者施設等

⑤ 予約受付体制

市予約専用サイト、市 LINE 公式アカウント、予約センター(電話)、FAX 予約(耳の不自由な方)、予約代行(郵便局:市内 302 局予定、区役所ワクチン相談員)

⑥ 接種券

ア 3回目・4回目接種を受けていない方で、その回の接種券が届いている方

- お手元にある未利用の接種券で新ワクチンの接種が受けられます。
- 対象となる方へ、予約方法等を記載したハガキを送付します。
- イ 2回目・3回目・4回目接種を受けた方で、次の回の接種券が届いていない方
 - これからお送りする接種券で新ワクチンの接種が受けられます。
 - ・ 予約方法等の詳細は、接種券に同封する「接種のご案内」でお知らせします

⑦ その他

国から詳細が示され本市の計画が決まり次第、広報よこはま、ワクチン NEWS (紙版)、地域情報紙、市ウェブページ等でお知らせします。

【参考】市ウェブページ「新型コロナウイルスワクチン接種について(特設ページ)」

https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kenko-iryo/yobosesshu/vaccine/vaccine-portal/vaccine-omicron.html

(2) 問合せ

【ワクチン接種全般について】

横浜市新型コロナウイルスワクチン接種 コールセンター 電話:0120-045-070 【本資料について】

健康福祉局健康安全課ワクチン接種調整等担 電話:671-4841

2 「横浜市中期計画 2022~2025 (素案)」の公表とパブリックコメントの実施について(事業説明)【市連会報告】[資料2]

柴 政策局政策部政策課担当課長

◆ 合同メールで自治会町内会あてに送付します。

横浜市は、新たな中期計画を令和4年度に策定します。

本年5月に「新たな中期計画の基本的方向」を公表し、6月の市連会・区連会で市民意見 募集の周知をお願いした結果、410の個人や団体からご意見がありました。

これらのご意見や有識者への意見聴取等も踏まえ「横浜市中期計画 2022~2025 (素案)」を策定し、8月30日に公表しました。

それに続く「原案」の策定に向け、9月15日(木)から10月14日(金)まで「素案」に対するパブリックコメントを実施します。

また、「広報よこはま特別号」を作成し、「素案」の概要とパブリックコメントの実施について9月18日(日)に新聞折込にて配布を行い周知します。

なお、令和4年12月頃に市民の皆様のご意見を反映させた「原案」を策定します。

◆参考:新たな中期計画の策定スケジュール

2022 年(令和4年)5月 「新たな中期計画の基本的方向」 策定にあたっての考え方や骨子をお示ししています。

広報よこはま 7月号



基本的方向に対する市民意見募集の実施等

2022 年 (令和4年) 8月 素案の策定 (今回) 具体的な目標や取組内容をお示しします。

広報よこはま 特別号



素案に対するパブリックコメントの実施等

2022 年(令和4年)12 月頃 原案の策定 素案に対するご意見を反映させます。

(1) 素案について

素案は各区役所や市民情報センターで閲覧可能なほか、HPでも見ることが出来ます。

- (2) 意見提出について
 - ① 電子申請システムでの提出

横浜市中期計画 2022~2025

検 索







素案内容

② メールでの提出 ss-chuki2022@city.yokohama.jp

- ③ 郵便での提出 〒231-8790 横浜市中区本町 6-50-10 横浜市政策局政策課 「パブリックコメント担当」行
- ④ FAX での提出 045-663-4613
- ⑤ 直接持込による提出 政策局政策課までお持ちください。
- ※提出様式は定めていませんが住所、氏名、本件に関する意見の3点は必ず記入してください。
- (3) 間合せ

政策局政策課 柴、西島 電話:671-2010 FAX:663-4613

メール: ss-newplan@city.yokohama.jp

3 災害用備蓄食料の更新に伴う無償配布について(情報提供)【市連会報告】[資料3] 野村 総務課長

◆ 合同メールで自治会町内会あてに送付します。

横浜市の備蓄食料の周知や家庭内での備蓄推進等の防災意識の啓発、食品ロス削減の観点から賞味期限内の備蓄食料を無償で配布します。

- (1) 配布する備蓄食料
 - ① 保存パン 2,000 箱 (40,000 食) 程度

ア 1箱当たりの食数:20食 イ 賞味期限:令和5年1月

ウ 1 箱あたりの梱包の大きさ/重さ:32cm×40cm×12cm/約2 kg

② 水缶詰 5,500 箱 (132,000 本) 程度

ア 1 箱当たりの本数: 24 本 イ 賞味期限: 令和5年8月

ウ 1 箱あたりの梱包の大きさ/重さ:27cm×40cm×13cm/約8 kg

③ おかゆ 1,350 箱 (27,000 食) 程度

ア 1 箱当たりの食数:20 食 イ 賞味期限:令和5年1月

ウ 1 箱あたりの梱包の大きさ/重さ:32cm×40cm×12cm/約5 kg

④ クラッカー550 箱 (38,500 食) 程度

ア 1箱当たりの食数:70食 イ 賞味期限:令和5年1月または2月

ウ 1 箱あたりの梱包の大きさ/重さ:26cm×50cm×37cm/ 約7kg

- ⑤ ビスケット 350 箱 (35,000 食) 程度
 - ア 1 箱当たりの食数:100 食 イ 賞味期限:令和5年8月
 - ウ 1 箱あたりの梱包の大きさ/重さ:24cm×39cm×28cm/約5 kg
- (2) 配布対象

横浜市内の法人・団体(自治会・町内会、NPO、社会福祉法人等)

- ※ 民間企業及び個人は対象外
- (3) 申込みと引渡し
 - ① 申込み期間

令和4年10月3日(月)から10月14日(金)まで

- ② 申込み方法(2種類)
 - ア 横浜市電子申請システム (インターネットからの提出)

横浜市電子申請・届出システムのオンライン入力フォームへアクセスし、入力してください。

横浜市 備蓄食料 無償配布

検索



イ はがき

「往復はがき用申込用紙」に必要事項を記入し、往復はがき「往信」裏面に貼り付け、宛先まで送付してください。

(宛先) 〒231-0005 横浜市中区本町 6-50-10

横浜市総務局地域防災課 備蓄食料無償配布担当

- ③ 引渡しの連絡
 - 10月下旬から、順次引渡し日時を郵送でお知らせします。
 - ※応募が配布可能数を超えた場合は受付期間終了後抽選となり、結果については郵送でお知らせします。
- ④ 注意事項
 - ア 申込みは1種類のみとし、保存パン、水缶詰、おかゆは最大25箱まで、クラッカー とビスケットは最大10箱までです。
 - イ 申込みは1団体1通とし、2通目以降は無効です。
 - ウ 郵送での配布は行っていません。引渡場所までお越しください。
 - エ 配布した備蓄食料は、絶対に転売しないでください。
 - オ 賞味期限内に食べきり、期限が過ぎたものは処分してください。
- ⑤ 備蓄食料の引渡し場所 港北区役所
- (4) 問合せ

横浜市総務局地域防災課 電話:671-2011 FAX:641-1677

4 第 12 次一括法による地方自治法の一部改正について (情報提供) 【市連会報告】 [資料 4]

岸本 地域振興課長

◆ 合同メールで認可地縁団体の自治会町内会あてに送付します。

「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律(令和4年法律第44号)」(第12次一括法)により地方自治法が一部改正となりました。なお、今回の改正は、認可地縁団体(法人化している自治会町内会)に関するものであ

- り、認可地縁団体以外の取扱いは変更ありません。_
- (1) 書面又は電磁的方法による決議の規定の創設
- (2) 解散に伴う清算人による債権者に対する債権の申出の催告に関する公告の回数の見直し
- (3) 認可地縁団体同士の合併の規定の創設(令和5年4月1日施行)
- (4) 問合せ

港北区地域振興課 宮澤、福田 電話:540-2234 FAX:540-2245

メール: ko-jichikai@city. yokohama. jp

5 「自治会町内会のための講習会」の開催方法の変更について(情報提供) 【市連会報告】[資料 5]

岸本 地域振興課長

◆ 合同メールで自治会町内会あてに送付します。

7月区連会でお知らせした令和4年度の「自治会町内会のための講習会」について、集合形式での開催を予定していましたが、新型コロナウィルス感染防止のため開催方法を変更します。集合形式の代替として、講習会の内容を収録し YouTube 配信します。

- (1) YouTube 配信予定の内容
 - ① 講演

「負担軽減と ICT 活用~アフターコロナの自治会町内会活動~」 講師:水津 陽子氏(合同会社フォーティR&C代表)

② 事例発表

市内3区の自治会町内会より活動事例を紹介します。

ア 旭区「コロナ禍での自治会町内会活動~活動形態の工夫で乗り切る~」

発表者:若葉台北自治会 会長 菅尾 貞登 氏

イ 戸塚区「柏尾町文化祭と誌上発表会〜リアルを紙面で共有〜」

発表者:柏尾町内会 会長 齋藤 純一 氏

ウ 西区「安全・安心なわが街を目指して~高層マンションでの防災・減災対策~」

発表者:ヨコハマタワーリングスクエア自治会 会長 平野 周二 氏

(2) 今後のスケジュール

1月中旬 区連会にてご説明後、配信のご案内を各自治会町内会に合同メールで送付 2月頃 YouTube 配信スタート

(3) その他

YouTube 配信を行うホームページや配信期間等の詳細は、1月下旬に合同メールで送付予定のご案内をご確認ください。

(4) 問合せ

横浜市市民局地域活動推進課 川口、石栗 電話:671-2317 FAX:664-0734 メール: sh-jichikai@city.yokohama.jp

6 第4期 横浜市教育振興基本計画(素案)及びパブリックコメントの実施について (事業説明)【市連会報告】「資料6]

片山 教育委員会事務局教育政策推進課主任指導主事

◆ 合同メールで自治会町内会あてに送付します。

(1) 趣旨

第4期横浜市教育振興基本計画の素案を策定しました。それに伴いパブリックコメントを実施します。4期計画の概要をお知らせしますので、ご意見をお寄せください。 なお、当パブリックコメントについては、9月の広報よこはまに掲載しております。

- (2) 第4期横浜市教育振興基本計画について
 - ① 概要

「第4期横浜市教育振興基本計画」は、2018年に横浜の教育が目指すべき姿を描いた「横浜教育ビジョン 2030」のアクションプランです。

3つの視点「一人ひとりを大切に」「みんなの計画・みんなで実現」「EBPM の推進」を土台に、8つの柱・21 の施策・指標・想定事業量で構成されています。

なお、概要の冊子は市民情報センター(横浜市庁舎3階)、各区役所広報相談係、 行政サービスコーナー、横浜市立図書館、教育委員会事務局教育政策推進課(横浜市 庁舎14 階)で配布しています。

② 計画期間

2022 (令和4) 年度~2025 (令和7) 年度

(3) パブリックコメント実施期間

令和4年9月30日(金)から10月31日(月)まで

- (4) 意見の提出方法(詳しくは、添付の概要版をご参照ください)
 - ① 横浜市電子申請システム (インターネットからの提出) 横浜市電子申請・届出システムのオンライン入力フォームへアクセスし、入力してくだ さい。

第4期 横浜市教育振興基本計画 (素案)

検索

② 電子メール

氏名、住所、本計画に関する意見を記載のうえでお送りください。

送付先アドレス: ky-4keikaku@city.yokohama.jp

③ 郵送

氏名、住所、本計画に関する意見を記載のうえお送りください。書式は問いません。 10 月 31 日消印有効とさせていただきます。

郵送先: 〒231-0005 横浜市中区本町 6-50-10

横浜市教育委員会事務局 教育政策推進課 あて

4 FAX

氏名、住所、本計画に関する意見を記載のうえお送りください。書式は問いません。 FAX: 045-663-3118

(5) 策定スケジュール

2022 (令和4) 年 9月30日~10月31日 パブリックコメント

2022 (令和4) 年度中 計画策定

(6) 間合せ

教育委員会事務局教育政策推進課 西村・砂 電話:671-3243

7 令和4年度共同募金運動における戸別募金の実施について(協力依頼)[資料7] 仲丸 港北区社会福祉協議会事務局長

◆ 資料は9月下旬に自治会町内会長に郵送します。

10月1日から別紙「令和4年度共同募金運動実施要領」および「港北区年末たすけあい運動実施要綱」に基づき共同募金運動を実施します。各自治会町内会の戸別募金の募集と取りまとめのご協力をお願いします。

なお、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、戸別訪問等による募集は地域の実情にあわせ柔軟に対応してください。

(1) 詳細について

| 種別 | 赤い羽根共同募金 | 年末たすけあい | | |
|--------|-------------------------|--------------------|--|--|
| 実施時期 | 10月1日(土)~3月31日(金) | 11月1日(火)~12月31日(土) | | |
| 協力依頼先 | 港北区内各自治会町内会 | | | |
| 目安額 | ¥27, 383, 430- | ¥21,477,200- | | |
| 資材送付先 | 各自治会町内会長宅(指定のあった場合は指定先) | | | |
| 資材発送時期 | 9月26日(月)~順次 | 10月12日(水)~順次 | | |
| 送金締切 | 令和4年12月15日(木) | | | |

(2) 問合せ

共同募金会港北区支会(港北区社会福祉協議会内) 佐藤、中村

電話:547-2324 FAX:531-9561

8 ひとり暮らし高齢者等「地域で見守り」推進事業の令和3年度実施結果報告 及び令和4年度実施内容について(事業説明)[資料8]

丹野 福祉保健課長

◆ 合同メールで自治会町内会あてに送付します。

「ひとり暮らし高齢者等『地域で見守り』推進事業」とは、区が保有する 75 歳以上の高齢者のみの世帯の個人情報を民生委員に提供することで、日頃の民生委員活動に生かし、ひとり暮らし高齢者等を対象とした相談支援、見守り活動を推進するための事業です。



- (1) 令和3年度実施結果
 - ① 対象者

75 歳以上の単身世帯のうち、新規把握・区内転居者(日吉宮前地区、日吉本町地区、綱島東地区、大曽根地区、大豆戸地区、新横浜地区、城郷地区、高田地区の計8地区については世帯全員が75歳以上の複数世帯も含む)計5,742人のなかで、訪問不要の世帯(「同居者あり」、「元気で暮らしている」、「施設に入所中」等)を除いた3,443人。

【参考】区内の75 歳以上の単身世帯総数 11,233 人 複数世帯総数 11,375 人(うち8地区:4,282 人)

② 状況把握結果(民生委員・地域包括支援センター・区の三者で確認)

| 10000 | |
|-------|--------------|
| | 況把握の |
| | 対象者 1、2合計 |
| | |
| 3 | 3,443人 |
| | 100.0% |

(1,132人) (100%)

| <表1>本人と面会し、把握した状況 | | | %の分母:訪問対象者 3,443人 | | |
|-------------------|-----------------------------------|---------------------------------|--------------------------------------|--------------------------|--------------------|
| 計 | ① 地域や 民生委員に よる見守りを 希望 | ② 包括や 区による 相談支援を 希望 | ③ 見守りや 相談支援が 必要そうだが 希望なし | ④ 見守りと 相談支援は 不要 | ⑤ 会えたが 拒否された |
| 3,217人 | 765人 | 62人 | 149人 | 2,224人 | 17人 |
| 93.4% | 22.2% | 1.8% | 4.3% | 64.6% | 0.5% |

<表2>訪問したが、本人との面会なしの場合に把握した状況 %は表1に同じ

| 計 | ⑥ 長期的な入院や 施設入所 | ⑦ 死亡·転居 | ⑧住んでいない(家がない、別人が居住) | ⑨ 不明 (不在を含む) |
|------|----------------------|------------|---|--------------------|
| 226人 | 139人 | 35人 | 21人 | 31人 |
| 6.6% | 4.0% | 1.0% | 0.6% | 0.9% |

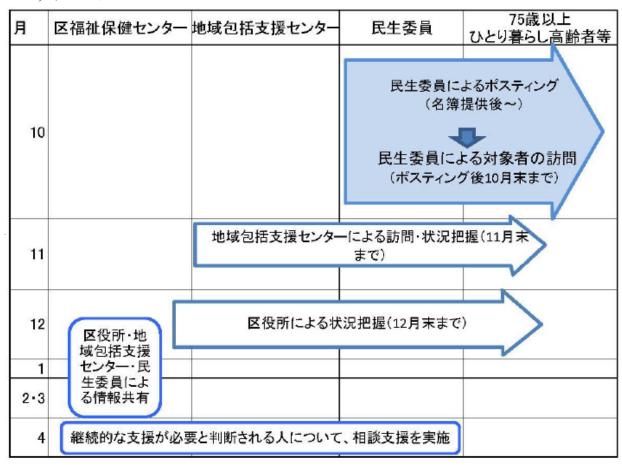
(2) 令和4年度の実施内容について

新型コロナウィルス感染症対策を講じた上で訪問を行います。なお、訪問に対して拒 否感情が強い対象者には電話での聞き取りでの代替手段を講じること、また、民生委員 自身の事情も配慮し、無理のない範囲で実施します。

対象者数

75歳以上の単身世帯のうち、新規把握・区内転居者(日吉地区、日吉宮前地区、日吉本町地区、綱島東地区、大曽根地区、樽地区、大豆戸地区、新横浜地区、城郷地区、高田地区の計10地区については世帯全員が75歳以上の複数世帯も含む)計5,140人

② スケジュール



(3) 災害時要援護者の情報提供について

民生委員が対象者から個人情報の提供について同意が得られた場合は、災害時要援護者の見守り活動に取り組んでいる自治会・町内会に対し、対象者の「自治会・町内会 (自主防災組織)への情報提供シート」をお渡しします。災害時要援護者の見守り活動にご活用ください。

(4) 問合せ

港北区役所福祉保健課 稲垣、木村 電話:540-2338

9 ひっとプラン港北「あなたのイイね!伝えよう~まちの素敵な取組コンテスト~」 について(周知依頼)[資料9]

丹野 福祉保健課長

◆ 合同メールで自治会町内会あてに送付します。

第4期地域福祉保健計画(ひっとプラン港北)の推進事業として、趣味・得意な事・仕事などを活かした地域活動の取組を募集する「まちの素敵な取組コンテスト」を実施します。周知の協力をお願いします。

- (1) 応募の流れ
 - ① 上記取組の「楽しさ」や「魅力」を伝える写真を3枚(取組の写真2枚と、取組を行っている人物の写真1枚)用意します。
 - ② 取組に関する紹介文(300から400文字)を作成します。
 - ③ 横浜市電子申請システムから必要事項を入力し応募します。

まちの素敵な取組コンテスト

検索



(2) 応募資格

区内在住、在勤、在学、区内で活動している方。個人、法人、プロ、アマ、自薦、他薦 は問いません。

- (3) 応募期間
 - 10月3日(月)午後1時から11月30日(水)午後11時59分まで
- (4) 結果発表
 - 入賞者へ通知するほか、区ホームページに公表(令和5年2月15日以降)
- (5) 賞及び副賞

最優秀賞、企業協賛賞、優秀賞、佳作(2点)、なお、入選作品には協賛企業から副賞が つきます。

入賞作品は地域活動の魅力 PR 用動画に利用し広告媒体に掲載するとともに、入賞活動の写真や記事を冊子にまとめ、港北区内に配架し、区ホームページに掲載予定です。

(6) 問合せ

福祉保健課事業企画担当 電話:540-2360 メール:ko-fukuhoplan@city.yokohama.jp

10 令和4年度港北区交通安全功労者の推薦について(推薦依頼)[資料10]

岸本 地域振興課長

◆ 地区連長あてに資料を席上配布します。

港北区交通安全対策協議会では、交通安全の推進に功績のあった個人または団体の表彰を行っています。つきましては各連合町内会から被表彰者の推薦をお願いします。

- (1) 依頼内容
 - ① 表彰推薦者数 地区連合中1名または1団体
 - ② 推薦書提出期限 令和4年10月21日(金)

③ 提出先 港北区役所地域振興課地域活動係

ア 郵送の場合 〒222-0032 港北区大豆戸町 26-1

イ メールの場合 ko-chishin@city.yokohama.jp

(2) 表彰式

12月8日(木)港北公会堂ホールにて実施する「港北区安全・安心のつどい」において表彰予定。

- (3) その他
 - ア 港北区交通安全功労者の推薦は、既に区長表彰、市長表彰、県知事表彰を受賞した方は対象外になります。席上配布しております「過去の交通表彰受賞者(個人・団体)」の表彰者一覧に<u>名前のない方・団体</u>(区長表彰、市長表彰、県知事表彰のいずれも受賞したことのない方・団体)を推薦してください。
 - イ 新型コロナウイルス感染症の状況により表彰式を中止、または変更する場合があります。
- (4) 問合せ

港北区役所地域振興課 宮澤、中尾、東 電話:540-2235 FAX:540-2245

11 第 25 回ペットボトルロケット大会の参加募集について(周知依頼) [資料 11] 岸本 地域振興課長

◆ 送付資料はありません。

11月3日(木・祝)に第25回ペットボトルロケット大会を開催します。一般参加枠の募集を行いますのでご周知ください。なお、各地区代表については各地区青少年指導員に選出を依頼済みです。

(1) 開催について

ア 開催日時

令和4年11月3日 (木・祝) 午前9時から午後12時 (受付時間午前8時30分から8時50分)

イ 開催会場

樽町公園多目的広場(樽町2丁目753)

(2) 参加資格

区内在住、在学の小学生(保護者の承諾が必要)

(3) 参加料

無料

(4) 参加部門

ア 飛距離部門 :抽選による30人の参加

イ デザイン部門:人数制限なし

(5) 申込み

ア、イどちらかの方法で、氏名・住所・電話番号・学年・メールアドレス・希望部門を 記入し応募してください。10月14日(金)必着です。

ア ホームページでの応募





イ FAX での応募

FAX 番号: 540-2245

(6) 問合せ

港北区地域振興課 小松、廣瀬 電話:540-2239 FAX:540-2245

12 第 27 回 港北区ペタンク大会の参加募集について(周知依頼) [資料 12]

岸本 地域振興課長

◆ 送付資料はありません。

11月13日(日)に第27回港北区ペタンク大会を開催します。参加募集を行いますのでご周知ください。

※ペタンクとは、金属製の球を投げたり転がしたりして、目標の球により近づけるかを競うスポーツです。

(1) 開催について

ア 開催日時

令和4年11月13日(日)午前8時15分から(受付時間午前7時45分から8時15分) ※雨天時は11月27日(日)に延期

イ 開催会場

鶴見川樽町公園多目的広場(樽町2丁目753)

(2) 参加資格

区内在住、在学、在勤の小学3年生以上の方。 3名1チームにて参加(うち1名でも区内在住、在学、在勤者がいれば可) チーム名は9文字までとし、当日のチーム名変更は認めません。

(3) 参加料

1 チーム 1,000 円

(4) 募集について

48 チームを募集します。

※申込多数の場合は抽選。抽選結果は、10月上旬を目途にお知らせします。

(5) 申込み

ア、イどちらかの方法で、必要事項を記入し応募してください。<u>9月30日必着です。</u> ア ホームページでの応募(申込み用紙のダウンロードもこちら)

第27回港北区ペタンク大会

検 索





イ 申込用紙での応募

所定の申込用紙に記入し、以下の申込先へ送付してください。 (郵送、FAX、メールのいずれか) (5) 申込み、問合せ

港北区スポーツ推進委員連絡協議会事務局 (港北区役所地域振興課生涯学習支援係 ペタンク大会担当 野口、菅野) 〒222-0032 横浜市港北区大豆戸町 2 6 - 1

電話:540-2238 FAX:540-2245 メール:ko-sports@city.yokohama.jp

13 情報提供

岸本 地域振興課長

- ◆ 合同メールで自治会町内会あてに送付します。
- 13 「楽遊学 第300号」について [資料13]
- 14 掲示依頼

岸本 地域振興課長

- ◆ 合同メールで自治会町内会あてに送付します。
- 14-1 消費者被害等の注意喚起ちらし「月次相談リポート」について [資料 14-1]
- 14-2 港北芸術祭「港北寄席」の開催について [資料 14-2] ※ 表面のみ掲示してください
- 14-3 「調停相談会」の開催について [資料 14-3]
- 15 行政機関からの情報提供
 - (1) 港北警察署
 - ・港北区内犯罪発生状況ほか
 - 交通事故概要
 - (2) 港北消防署
 - ・港北区内の火災・救急状況について

9月の合同メールは9月26日(月)に発送します。

◆港北区連合町内会定例会の資料は、ホームページに掲載しています◆

https://kohoku-rengou.net/

港北区連合町内会 定例会資料

で|検索

